

魚津市告示第165号

指定管理者の告示した事項の変更について

指定管理者より指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地が変更となる旨届け出があったため、魚津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年8月4日

魚津市長 村椿 晃

管理する施設の名称	変更事項 指定管理者の名称		届出年月 日	変更年月 日
	旧	新		
魚津市本江地域交流センター	本江地区振興会	本江地域振興会	令和8年 7月28日	令和8年 2月26日

管理する 施設の名 称	指定管理 者	変更事項 主たる事務所の所在地		届出年月 日	変更年月 日
		旧	新		
魚津市上 中島コミ ュニティ センター	上中島地 域振興会	魚津市吉野 1280番地9	魚津市下椿 8番地	令和8年 7月28日	令和8年 4月1日
魚津市上 野方コミ ュニティ センター	上野方地 域振興会	魚津市大海 寺野1370番 地	魚津市大海 寺野1373番 地1	令和8年 7月28日	令和8年 8月1日